優秀技術者表彰の実施に伴う建設コンサルタント等業務の総合評価落札方式における技術評価点の見直しについて

当機構では、建設コンサルタント等業務においては、平成２７年度より優秀技術者表彰を実施しております。

これに伴い、平成２８年度に入札公告を行う業務から、配置予定技術者の技術力に当機構が発注した業務で受けた優秀技術者表彰の有無を新たに評価項目として導入することとしました。

なお、当機構が総合評価落札方式で発注する工事、業務等の落札者の決定に当たっては、入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、評価値の最も高いものを落札者としており、評価値の算出方法は、技術評価点と価格評価点を加えた加算方式を採用しています。

優秀技術者表彰の有無が評価点に加算されますので詳しくは入札公告関係書類をご確認下さい。